

第四期岐阜県地域福祉支援計画策定委員会（第4回） 議事要旨

日 時	平成31年1月31日（木） 10:00～12:00
場 所	OKBふれあい会館第1棟 402小会議室
出席委員 （10名）	◎飯尾委員、石原委員、井戸委員、大宮委員、岡本委員、中島委員、橋戸委員、 本田委員、水野委員、安田委員（◎委員長）
欠席委員 （2名）	乾委員、木村委員
事務局	森岡部長、山田次長、安江課長、田口対策監、竹中課長補佐、古田主査
オブザーバー	保健医療課、高齢福祉課、障害福祉課、子育て支援課

議題：第四期岐阜県地域福祉支援計画（案）について

事務局	（資料を一括して説明）
委員	高齢者権利擁護センター（仮称）というものがあるが、現状では無いのか。
事務局	現状では無い。障がい者の権利擁護センターは法律に明記してあり設置しているが、 高齢者の権利擁護センターのような相談機関は無かった。障がい者と並んで高齢者の虐 待についても相談や支援を行う機関を県として設置してはどうかと考え、来年度の設置 に向けて検討している。
委員	地域包括支援センターがそういった役割を果たすということになっているので、そこ との連携が必要。
事務局	法的な相談や権利擁護ということも含めて関係機関とも連携をしながら実施してい きたいと考えている。
委員	障がい者の「がい」は「害」という漢字を使わないということだが、「障害者就業・ 生活支援センター」は漢字の「害」となっている。使い分けがあるのか。
事務局	例えば法律の用語や組織名、固有名詞として全国的に使われているものは基本的に漢 字の「害」を使用している。
委員	年号を西暦に統一されたが、図表で記載の仕方が統一されていないところがある。全 部カッコ書きで平成・昭和を加えるなど、統一感があると良い。 「一人ひとり」という書き方について、文部科学省だと「一人一人」となる。福祉分 野ではどちらの表記になるのか。「など」を「等」に統一されたが、体言には「等」、用 言には「など」を使うという考え方もあるので確認すると良い。学生生徒の定義として、 児童生徒というと児童は小学生、生徒というと中高生、学生というと大学生というイメ ージとなるので書き方について整理すると良い。
事務局	年号、用語の書き方については確認して修正させて頂く。
委員	組織を設置して計画の進捗管理をすると書いてあるので、今後、計画の評価をしてい ただきたい。この計画を基に市町村で地域福祉計画を策定するので、それに対する支援

	<p>もしていただきたい。具体的には、例えば免許証を返納された方や運転できない方の送迎支援をしたいと思う地域の方が組織を立ち上げて実施しようとしたが、法的な問題があり実現しなかった。全国一律の法制度で規制してしまうと、福祉計画をどのように作っても実効性があるものにならない。弊害になることは、国へ要望するなど規制に対する特例や対応が必要ではないかと思う。</p> <p>ボランティア講習会やセミナーに参加した人たちによる組織化が広がり、ボランティア団体は立ち上がったが、利用者が来てくれない、利用者と接触できないという悩みを聞いた。ボランティア団体が実際に活動しようとするどこに行ったら良いかわからないということがある。</p>
委員	<p>山間部は高齢化率もかなり高く、買物弱者支援、移動支援の必要性を感じている。やりやすい活動方法を県で指導していただきたいと思う。年号について、第四期計画は西暦で統一することはやむを得ないと思うが、5年後の第五期計画策定時には元号に戻すということなので、しっかり引き継いで欲しい。</p>
委員	<p>福祉人材の確保・育成に書いてある中高年齢者を対象とする介護入門研修の開催は、ぜひ展開して行ってほしい。中高年齢者は経験豊富な人材なので、身近な地域で自分に出来る範囲で、福祉人材としてできる人はやっていただくことが必要。シルバー人材センターの人にも研修を受けていただいて派遣していただくような展開も良いと思う。高齢者のお話を聞くだけでも心を休めてもらうことができると思うので、障がい者も高齢者のお話を聞くなど、できることをお手伝いできれば良いと思っている。そういった事を一つのきっかけとして展開していけたら良い。</p> <p>福祉教育の中で、実際に交流することはすごく大切。私ども団体も依頼があって出かけているが、そういった機会に交流することで福祉関係に進んでみようかと思う学生が出てくる。出前講座等は積極的にやっていきたいと思っている。</p>
委員	<p>企業が社会的状況を理解した上での雇用や仕事の創出をして頂く必要があると感じている。地域社会の一員である企業へのアプローチがもう少し濃く出るような書き方になると良い。</p>
委員	<p>大学というのは、概ね県内の大学をイメージして良いか。人材育成のところで、具体的な施策に大学生に向けた内容が無い。人材確保の対象として大学生を含むなら、具体的な施策も記載が必要。</p>
事務局	<p>大学に出向いて福祉関係の就職フェアやミニフェアの開催等、大学生を対象とした事業も実施しているので、具体的な施策に追加して記載する。</p>
委員	<p>地域社会の一員である企業等への働きかけで、企業と大学が並ぶと大学生がやることと捉えられてしまう気がするので、企業も積極的に福祉分野に取り組んでいただけるような書き方になると良い。</p>
事務局	<p>表現方法は検討させていただく。</p>
委員	<p>障がい者の関係で、交流の場や声を聴く機会など、障がいがある方々の様子が伝わってくる場所はあるか。</p>

委員	今は無いと思う。いろんな部門があるが、まず障害福祉課へ連絡してくださいと言っている。そこで用件は整理してもらおう。実際、どこに相談して良いかあまりわかっていない。
委員	基幹相談支援センターがそういった働きをするのか。
委員	そうである。でも、もっと包括的にいろんな相談内容が重なってくる。
事務局	障がいがあっても、見守り活動や傾聴等、支援する側として地域社会と関わりを持つことができるということを表記できれば良いと思うし、社会参加という点も加味できればより幅が広がると思う。
委員	移動サービス等のいろいろな規制ということについて、何か取組はあるか。
委員	今実施している内容としては二つあり、一つは、地域の人々がグループを作って、町内で特定の福祉施設への送り迎えをやっている事例。しかし、あくまでもご自宅から福祉施設までの往復はボランティアでやっても良いとなっているので、町内の銀行やお店等には行けない。もう一つは、同一町内だけに移動を限定すればどこへ行っても良いと許可がもらえたが、その町の中にお店等が無いと隣町に行きたいとなるが、それはだめだと言われた。そのためデマンドタクシーを使っているが、やはり使い勝手も悪く、有償のため高齢者には負担が大きい。全国一律で同じ法律や制度ではなく、場所によって特例を認めるなどがあっても良いと思う。
事務局	一度現状を情報収集させていただき、福祉サイドから何らかの個別な対応ができないか、相談ができるかどうかを検討していきたいと思う。
委員	取組を集めたマニュアルを作成し、地域の実情に応じた生活支援の充実をはかる、市町村の取組を支援すると明記してあるので、状況を把握して地域の実情に応じた支援をしていただきたい。
委員	社会福祉協議会の位置付けをはっきりさせていただいたので、この中で色々取り組んでいきたいと思っている。最近非常に民間事業者から相談がくるようになった。民間事業者も決して座して待っているわけではなくて、動き始めている。寄附金も色々頂くようになり、民間事業者による社会貢献などが実際に動いていると思う。
委員	民生委員は、地域の中で一番身近な立場として課題を把握するが、課題を解決することは民生委員だけではできない。民生委員の一番の役割は関係機関へのつなぎの役目をする。たくさんの方の期待に応えていきたいが、すべての期待に応えることはできない。できることを決して背伸びをせずに、無理をせずに、支援させていただければと思っている。今は災害が多く発生し、民生委員は発災時には何もできないが、発災後に見守りや相談支援等をする。そのためには平常時の環境づくりが必要。
委員	民生委員は地域の第一線で活躍されており、たくさんのご苦労なり課題があると思う。民生委員活動をしっかり支援していくことが必要。
事務局	本日の意見を事務局で整理し、最終案を委員長に確認いただき、3月議会に議案として上程する。(閉会)